

第7回 EBPMアドバイザリーボード 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2022年11月4日（金）13:00～15:19

2. 場 所：オンライン開催

3. 出席委員等

主査	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
委員	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長
オブザーバー	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

(概要)

< (1) 社会資本整備分野の進捗報告（ICTの活用、中長期的な担い手の確保、効率的・効果的な老朽化対策の推進） >

○委員 全体的にエビデンス整備に熱心に取り組んでおり、前に進んでいるという印象を受けた。細かいことだが、これからもっと注意すべき点を述べたい。

まず、資料8ページのICTの活用による生産性の上昇について、ICT導入前の時間と導入後の時間で労働者のスキルの違いがあるとすれば、それはコントロールしているのかどうか。ICT導入の1つの利点は、それほど熟練していない労働者でもかなり熟練した人と同様の労働を可能とすることであるので、もしこの取組が労働者のスキルの違いをコントロールしているものであれば、それはICTの導入の全体の生産性に与える影響を過小評価している可能性もある。一方で、9ページの分析を見ると、ICTの活用をしなかった工事の生産性は上昇しなかったという仮定が入っている。その意味で、ICT活用の生産性への影響を過大評価していると思うので、その両者がキャンセルするとは限らず、その辺をさらに注意深く分析する必要がある。

また、4ページの分析について、女性の離職者を入職者で割った値で何を測ろうとしているのかわからない。定常状態であれば100%になると思うが、ここでは男女の違いをなくすことを目的に見ているのか。その場合には男性との比較が必要である。また、女性の入職と定着という観点からは、こういった比率よりも数のほうが重要になるのではないか。

○委員 資料4ページの担い手確保の論点について尋ねたい。2ページに担い手確保の取組として、本年秋までに担い手の確保の取組が建設業に及ぼす影響の既存調査を収集・整理とあるが、その中に女性採用「等」という記載がある。元々、特に地方の今後の公共工事等の担い手としての建設業で働いている方の高齢化が進んでしまっていて担い手不足になり、インフラ更新その他がままならなくなる懸念がある中で、1つはICT化を進めることによる、いわゆる重労働の部分を機械に代替させることによって、従来と異なる採用、人の流入を促す考え方があったと理解している。

その中の1つは、今まで少なかった女性の流入であるが、もう一つ非常に重要な観点として、若い世代の地方の建設業への流入がどうも芳しくない、そこをどうするかという観点もあって、「等」の中には若者も実は入っていたと思う。

ただ調査の段階になると、「等」の中の代表として女性が出てきてしまい、若者の扱いが落ち、女性が増えればそれでいいのかという問題になってしまって、ミクロ最適に走り過ぎてしまう可能性がある。初期段階の議論にあったように、対象に若者も含めた上で、生産性を高めることによる収入の増加が図られ、あるいは創造性が生かされる職場に地域の建設業がならなければならない中で、そこをどう計測するか。

本日の後段の議論にあるが、PFI/PPP等、いわゆる公共事業という意味からすると、決められたものを役所から受注するだけではなく、提案型も含めた形でのクリエイティブな、つまり大手のゼネコンが東京や大都市でやっているようなことが、地方においても必要である。業務の多様性も考え、そもそもその仕事を魅力のあるものにしていくということと、収入のかさ上げをしていくという2つが必要。なおかつ、ICT化によって軽量化される中で、女性に関すること以外の項目について何か検討されたのか、これから考えるつもりがあるのか、場合によっては国土交通省の建設業課と連携しなければいけない話になるかもしれないが、労働者目線から見るとそのような部分を見ていく必要がある。

○委員 全体的にはとてもポジティブに捉えており、進んでいると個人的に嬉しく思うが、細かい部分で指摘すると、他の委員からも指摘があった4ページ目でとても気になった部分がある。今後の予定に調査の予定について簡単に記載されているが、取組の効果の検証や各調査の結果が建設技能者の確保や処遇の改善にどうつながるか検証すると説明されている。恐らくここのクオリティー如何によって非常に大きく意味が変わってくる話だと思う。今まである種の経験と勘でやってきた施策の効果の裏づけになる程度の話になるのか、それとも今まで想定していない部分に取組や所要の改善が必要という、意外と少し改善するだけで、入職者が増加する・離職しにくくなることを見つけられるかどうかであるので、調査のクオリティーは気になる点である。

8ページ目も他の委員から指摘があったが、自分が気になったのは若干逆の方向で、そもそもICT施工を使える人たち、あるいはそういった会社や現場は、全体の中でかなり優秀

な側にバイアスがあるのではないか。要するに、優秀な人たちだからICTも使え、生産性も上げられるということであれば、それはいい結果が出てくるが、そもそもICTを使いこなせる人たちが全体の中でどれぐらいいるのか、どちらかというを使いこなすリテラシーが低い人たちであったとしてもレジリエンスのようなものがあるのかが気になっている。

そして、アンケートベースで主観的に作業時間が回答されており、その回答をもとに効果を実証できたことは非常にポジティブではあるが、実証事業という形式で、客観的な時間の測定も含めてデータ等を取った上で、その「取る」というのも何となく取るではなく、事前にしっかりした評価可能なデザインを専門家とともに検討した方が良い。

○委員 資料8 ページ目のICT活用のメリットについて、作業時間が今回指標の一部とされているが、クオリティーというディメンションもあるはず。データの解析を通じて、次に向けての工事のクオリティーが上がっていく、そうした人材を社内で育てていくことが特に地域の建設業における経営の安定化にもつながると思っているが、そうした点についてはどうか。もし仮にあるのだとすれば、そうした側面もしっかり捉えていくべきではないかというのが1点目である。

2点目は、担い手確保との関連でも言及された認識ではあるが、担い手確保においては、当然社会保険のさらなる加入率の向上は重要であり、CCUSも場合によっては重要である。ICTの関係において、どの程度働き方改革を通じて担い手確保につながっているのか、しっかり見ることが重要で、施策を横につなげて広げていく意味でも大変重要な視点ではないか。

3点目だが、13ページ目に記載されている新技術を交付の要件とされたことは、ある意味一步進んだ認識。この交付の要件化に当たって注意した点を伺いたい。新技術のガイドラインの紹介などを他府省からもいただいたが、結局、調達においてどう使われるのか、しっかり要件として書き添えるところまで技術の普及を持っていくべきではないかと思っている。そうした点での取組の先行き、道筋あるいはロードマップについてどう考えているか伺いたい。

○国土交通省（大臣官房技術調査課） 8ページの検証結果について、熟練していない労働者のことを反映していない、あるいは労働者のスキルについても考慮しておらず過小評価ではないかという指摘があった。これについては、熟練していない労働者、あるいは今後、日本の人口が少子化で減少することを考慮し、建設業に携わる人が減ったときに、ICTで生産性を上げることによって補うことを念頭にICT活用を進めている中で、確かに労働者一人一人のスキルの変化については、結果に反映されていないのが現状である。また、9ページの部分で、ICT活用工事においても生産性の上昇を考慮しておらず過大評価になっているのではないかという指摘もいただいた。この検証ではICT活用工事では生産性が上がっている、ICT活用工事以外では生産性が上がっていないという前提で試算をしているため、

今後、委員からのアドバイスを踏まえ、こういった形で検証することが一番客観的に分かりやすいのかを検討したい。

同じく8ページで、ICTが使える業者、使えない業者の程度の話もあった。感覚的に申し上げると、例えば大手のゼネコンは9割以上ICTを使っている。いわゆるCランクと言われる地域の建設業者でも、今は6割ぐらいが何かしらの形でICTを使っている。今後は、ICTを今まで使ったことのない事業者が、ICTを少しでも使うような分かりやすいマニュアルや手引書をつくり、まずはICTに触れてもらうことをいろいろな形で仕掛けていき、少しでも地域の業者、いわゆる地場の業者にもICTに携わってもらうことによって、建設業界そのものの底上げ、生産性向上につながっていくのではないかと思う。

ICTを使った工事について、専門家会議などを開き、実証実験なども通して客観的なデータを取り、どれぐらい上がったのかをモデル的にも検証すべきではないかという指摘もあった。こういったことについても今後は参考にさせていただきたい。

クオリティーの検証について、工事のクオリティーと生産性向上との関係は、正直に申し上げますとあまり確認できていない。今後、そのような観点も含めて見ていきたい。

ICT活用が担い手確保にもつながるという意見もごもっともだと思う。ICT活用によって現場の生産性を上げることで、それが担い手確保にダイレクトにつながるかどうかは不明だが、間接的にほかの施策も含めて建設業界の担い手確保につながっていくのではないかと考えている。引き続きICT活用をしっかりと進め、担い手確保にもつながっていくように、国交省内の関係課で連携しながら進めていきたい。

○国土交通省（不動産・建設経済局建設市場整備課） 女性の割合について、進捗を見る意味で入職者と離職者の割合を追うことが効果的という考えのもと提示しているが、指摘があった視点は少し留意が足りなかった部分があるかもしれないため、視点として持ちながら進めていきたい。

また、「等」の部分についてであるが、女性よりもより広い範疇で若い人に建設業で活躍してもらうことを大きな政策目標として取り組んでいるところである。もちろん若い人の入職の状況や様々な働き方のデータが追いかけることが重要だと考えているが、現時点、足元でどうしても中長期的な担い手となるとマクロのデータという形にならざるを得ないところがある。問題意識としては強く持ちながら考えていきたい。

公共投資の生産性、効率化という観点でも、担い手ということになってくる。個々の発注者あるいは工事の受注者の取組に、一定程度ひもづけてデータを把握していくことが重要になると思うので、ICT活用の部分について関係各所と引き続き連携をしながら、どういう形でできるか考えていく。

○国土交通省（総合政策局公共事業企画調整課） 新技術の導入にあたり交付の要件化の中で注意した点について、市町村の中には新技術の導入はこれからのところもあるため、

まず新しい技術をできるだけ使ってもらうことが非常に重要だと思っており、技術の導入検討を要件化して入り口をできるだけ確保しているところが工夫した点である。

また、今後の取組の先行きについて、本日説明した活用の手引などを、もう少し事例を充実させ、好事例のものを活用事例として掲載し、できるだけ横展開を図っていきたいと考えている。

○農林水産省（農村振興局整備部設計課計画調整室） 同じく新技術の活用を検討を要件化することについて、農村地域の汚水処理施設を当省で所管しているが、そういった施設は過去に造ったものが古くなってきており、それを更新する際に維持管理費をより抑える形での更新が求められている。また、人口が減った地域では、過去に造ったものについて、例えば2つを1つにまとめるという集約や、場合によっては下水道につなぎ込ませるといった取組も出てきている。そういった事業においては新技術の活用を検討するというのを、国土交通省と同じく要件化している。

一方、農業用水路や堰、ポンプというのは、必ずしも新技術が適用できるものばかりではないため、新技術を使う検討を必須とはしていないが、新技術を導入するものについては優先採択という形でその取組を促していたり、事例の横展開や各種手引、ガイドラインを充実させて周知したりといった取組を行っている。

<（1）社会資本整備分野の進捗報告（スマートシティ、PPP/PFI）>

○委員 スマートシティについて、39ページに有識者検討会による検討と記載があるが、スマートシティというのも都市の一つであるので、今までの都市計画の経験や研究に基づいてスマートシティに関する施策の効果等についても何か分かっていることがあると思うし、有識者検討会のメンバーはそういった知見を持っていると思う。そういった既存の知見の整理も、今進めている新しい指標の作成などに加えて重要になってくるのではないかと。

PPP/PFIに関しては、51ページや54ページで規程の有無とPFI実施率の相関について分析しているが、大まかに見た感じだと、PFIの実施率やプラットフォーム参加の有無、規程の有無が規模の変数になっていて、この相関は見せかけなのではないかという気がする。そもそもこの相関から何が分かるかということも疑問である。40ページにこれから必要となるエビデンスのリストがあるが、その中でこれ以外のところ、公的負担の削減といったところのほうが重要になってくると思う。

55ページに負担の削減ということで数字が上がっているが、この数字がどこから出てきたかということが説明されておらず、PPP/PFIの実施により削減された歳出がどの程度かという計算過程が非常に重要であるので、もうすこし説明していただきたい。

○内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局） スマートシティ施策はまだ新しいものであり、これからどういったことが必要かということに着目しながら進めてきたが、ま

ちづくりの中の1つの手法といった位置づけも踏まえ、今までの経験や研究も念頭に置きながら今後進めていきたい。

○内閣府（民間資金等活用事業推進室） 55ページの削減効果について、表の下に注釈として記載しているが、例えば一番上の類型Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに関して、それぞれの年度に契約を締結した事業から見込まれる契約期間中の歳出削減・歳入増加効果を調査の上で計上している。そのほかについても、注釈で説明している方法で計上している。

○委員 地域プラットフォームの設定というのは大変結構なことで、これはどちらかというと自治体側、官側の対応での枠組み整備になる。人口20万人程度の団体・地域に関してこれから伸ばしていこうとする場合には、まさにPPP/PFIの工事を含めたプロジェクトを受注する担い手となる建設会社が地域にいることや、その地域でポテンシャルを持っている人たちを確保することが重要で、その地域の出身の人が大都市の専門分野の大学に入学し、結果的に大手ゼネコンに入る形で人口のUターンがないということが、建設業の1つの問題と思っている。

そこからすると、1つの見方として、資料50ページの改定ポイント②の3、民間提案の活用がどこまで進んでいるかということに加えて、比較的小規模な団体におけるPPP/PFIの受託をした代表企業が当然あるわけだが、その地域の建設業者の参加がどの程度であるか確認することが重要なポイントである。そういう点も確認することを提案すると同時に、考えを伺いたい。

○委員 スマートシティの評価指標の検討会議ができたことは素晴らしい。今までスマートシティをどう進めるか、実際に進んでいるかという話はKPIの階層の中に出てきていたが、スマートシティによって一体何がどうよくなるかは不明という状況であった。以前の議論でもそういうことがあって、こういった検討会が始まったというのはすごくポジティブに捉えている。検討会議の中で追々評価指標が決まっていくと思うが、その先も考えて、オープン化した場合を想定し、評価指標に関する検証事業のようなものを早めに進めた方が良い。

というのも、データやKPIが徐々にオープン化され、自然と数年ぐらいたてば事業者がそれらを使って何かしら面白いこと思いついてくれるかもしれないが、実際効果が出るまでかなり先の中長期的な話になってくる。ただ逆に、今あるデータや内部の仕組みをオープン化する前の段階で事業者プロトタイプとして使ってもらい、例えば歩く人たちが増えていくような仕組みをつくらうとすると、長いスパンの話となり不確実性が高くなるため、結構早い段階からスモールスタートで細かく検証といったことを進めると良い。

○委員 スマートシティについて、評価指標の設定などで標準化を促して、その先進事例からノウハウを抽出して横展開をされることは36ページにあったように素晴らしい。一方で地域ごとの社会課題に対応することも非常に重要で、どうしても手法に偏りがちだと思うが、その自治体ごとに目指すことと、目的を共有することも大事。それぞれのステークホルダーが主体的に企画をして活動するためには、そういった目的を共有化していくことが大事。また、PPPやPFIについても、自治体の属性とか環境要因もその特徴の背景にはあると思うので、その背景の整理も重要。

2点目に、34ページでデータガバナンスはKPIの中にあるが、第1階層が研修で、第2階層が体制の整備という項目がある。この状況を分かる範囲で教えてもらいたい。

○内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局） データやKPIがオープン化したときにどういった影響が今後出てくるかという点については、中長期的にその状況を見ていくことになるということを念頭に置きながら、今後も検討進めていきたい。

自治体の背景を踏まえた対応が必要なのではないかという意見について、それぞれの自治体で、スマートシティを導入する動機や考え方を整理しておくことが必要だと思う。横展開する材料の中に、自治体がどのようにしてやっていったかというところも含めて、考え方を整理して進めていける工夫も今後していきたい。

KPIの第1階層、第2階層のデータガバナンスの研修の参加人数、データガバナンス体制を整備したスマートシティ数については、どういったものを捉まえて把握したらいいのかを検討中であり、難しいと感じている状況である。

○内閣府（民間資金等活用事業推進室） 民間提案がどれだけ進んでいるのか、地元の企業が受注しているところも確認することが大切ではないかという2点について質問があった。

まず、民間提案がどれだけ進んでいるかについて、今のPFI法にも民間提案という仕組みはあるが、そこまで件数は増えておらず、1桁台という状況である。我々としても、民間提案を活発にしなければいけないと思っているが、民間提案をするにもそれなりにコストがかかるため、提案した以上、受注に結びつきやすくなるといった視点が必要。例えば総合評価方式等で落札者の決定をするときに、点数の上で例えば5%から10%ぐらい民間提案があったところに加点するといった方法も考えており、財務省や国交省とも調整をしている。先月末、関係各省と自治体へ通知したところである。実際には来年度以降の発注に適用されることになるが、民間提案がさらに進んでいくことを我々としても期待しており、これからも旗を振っていきたくて考えている。

もう一点、地元受注の話について、基本的に令和2年度のPFIの関係は41件ほどであるが、これについて調査したところ、41件中39件において地元の企業が参加していることが分かった。約95%に上り、地元の企業の参画という意味ではかなりの比率と考えている。一方

で、特に大規模な事業を中心にいわゆる代表企業として地元が参加している割合は、4割弱である。41件中15件という実績。なかなか一足飛びに地元企業が代表として受注することは難しいが、まずは案件形成を増やし、地元の企業が受注できるような案件を増やし、行く行くは地元で代表を取れるような環境をつくっていきたいと考えている。

○委員 スマートシティ、PPP/PFI、プラットフォームといった様々な取組が進んでいることが分かって、非常に心強く思ったが、そういった取組の成果がどのようになったかチェックしていただきたい。先ほど指摘があったが、55ページにPFIの事業の効果が数字で示されている箇所があったが、これは非常に重要な成果だと思うので、より精緻に、批判に耐えるような形で、手法や形式をもう少し明確に今後説明していただきたい。

それから、スマートシティやプラットフォーム等々も成果を示していただいた。こういう取組を行っている自治体が増えていることはよく分かったが、問題は成果である。例えば39ページにあるスマートシティの評価の指標について、検討会が開かれているという紹介があった。この検討会は2022年の2月で終了となっている。今日、その成果については紹介がなかったが、具体的にどういう指標を見てスマートシティを評価するか、具体的に紹介していただきたい。

○内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局） 指標の検討会は昨年度で終わった形だが、例えばその中で、最終的にスマートシティに関しては、サービスの指標といった点で、将来的にどういったものが指標になるのかが例示されているところであるが、最終的に社会的な評価指標として、例えば災害の対応や公共交通のネットワークのパフォーマンス、人口・寿命といったところまで捉えて評価できるのではないかとということや、環境に関してはCO2の排出量、経済に関しては収入や雇用といったところについてKPIを設定できるのではないかと考えているところである。ただし、これを必須とするか否かは検討の余地があり、そういうところを引き続き今年度もブラッシュアップしていくことを考えている。

<（2）地方行財政分野の進捗報告（自治体の業務改革、自治体のAI・RPA）>

○委員 こういったKPIを設定していく上で、地方自治体の会計とか財務システムはどのくらい統一されているものなのか教えていただきたい。地方自治体に交付税等を配付するわけだが、交付後に実際どの分野にどれだけ使用されているか不明というところが、社会保障の分野でいつも苦勞しているところである。例えばコロナの補助金も、国費でどれだけかかったかというのは財務省がデータを出しているが、地方費でどの分野に幾ら使ったか把握ができない。そのほかに、予防関係は地方自治体が独自に行っている分野のため、国全体で一体どのぐらい予防にお金をかけているのか分かるデータはなかなか入手できない。しかし、会計や財務システムが統一されていれば、すぐに全国のデータを入手できると思

うが、その辺りの会計システムに関して説明していただきたい。

○委員 全体でやろうとしていることは広域連携の効果検証なので、施策があつて、最終的な目標を測ることができれば、途中のKPI等は極端な場合なくても、しっかりと目標、ここに出ているような健全化の比率といったものが、きちんと比較可能な形で分かるならば、流動型で考えて推定できると思う。途中の構造を考えるのが難しい場合は、最初から施策と結果の関係を見ていくというのも1つの方法ではないかと思う。そのためには、どういった施策がなされているのか、地域によってどう違うのかということがはっきり見えて、それがどういう財政状況に影響を与えているのか、その違いがどのようになっているのかをはっきり測ることが必要になるので、先の会計システムに関する指摘は非常に重要である。

それから、AIの導入の効果検証について、非常に細かいところだが、住民に対する導入効果をきちんと測ることが大切だと思っている。例えば62ページの導入効果の主な例として挙げられているマッチング分野のところ、AIを導入することによって、第1希望で入所ができた人の割合が増えた等は非常に良い。それに比べて、例えばチャットボット導入後に時間外の間合せが増えたことも良いことかもしれないが、もしかしたら時間外の間合せが増えたけれども、結局解決には至らなくて、もう一回時間内で間合せをしなければいけなかった事例もあるかもしれない。もしかしたらチャットボットに関するバイアスを反映するかもしれないが、本当に適切に対応できた間合せが増えたかどうか、そういったところから住民のサービスの向上に寄与したかどうかを測ることが非常に重要である。

○委員 AI・RPAの効果について、広域連合も同じような共通の要素があると思う。59ページ目で導入の前後での変化があつたわけだが、もちろん導入する前と後の比較は重要なのだが、できればコントロールとして未導入の自治体とどのように違いがあるかという比較もできると良い。例えば、まだ導入していないけれども、これから導入意向のある自治体と1～2年比較をしてみるといったような、属性やカテゴリーが同じ自治体同士を比べる検証の仕組みをつくれると良い。社会保障の分野でデータヘルスという政策が走っているが、例えばある予防事業を入れている自治体と入っていない自治体があると、未導入の自治体にとっても導入済みの自治体と比べ合いができ、違いがあればそれを説得材料にして首長、議員等に提言ができるといったこともある。難しいことかもしれないが、そういった仕組みづくりが可能であればと感じた。

○総務省（自治行政局市町村課行政経営支援室） 財務会計システムについては、統一・標準化されていないが、予算や決算の関係については、一定の項目は整っているはずである。所管が自治財政局にあたるため、後ほど事務局と相談させてもらうが、そちらへ確認していただきたい。

○総務省（情報流通行政局地域通信振興課） AI・RPAの関係で、まずAIの導入効果について、今出ている指標はチャットボットを導入したことで問合せ件数が減ったと出ているが、これが本当に解決したのかどうか、あるいは別の要因などで問合せ件数が減ったのか、様々なことが考えられるため、引き続き効果について調査を継続していく中で、こういった指標が考えられるか検討してまいりたい。

導入済みの自治体と未導入の自治体間の比較について、これから検討することではあるが、御指摘があったように、完全に条件が同じ自治体がうまく見つかるかどうかというところが難しいのではないかとというのが1点と、その場合には、例えば同じ自治体において導入前と後でどういう効果があったか確認することも考えられる。いずれにしても、事例を積み重ねていく中でこういったものが効果として見ていくべき指標としてあり得るのか、適切なのかといったところを検討してまいりたいと思います。

○総務省（自治行政局市町村課） 広域連携の関係で、今回説明したところは、例えば観光や施設の共同利用、あるいは新商品の開発といった圏域が一緒になって取り組んで効果が出るような枠組みが、例えば連携中枢都市圏といったものだということである。施策と結果の関連性を意識することを御指摘いただいたと認識している。また、今実施中ではあるが、そういう施策を行う前と行っている間との比較という観点を意識したほうがいいのではないかと御指摘のようにも思った。どこまでできるか分からないが、少し研究したいと思う。

○委員 自治体の比較対象という話に付け加えると、恐らく厳密に条件が同じところではなくても、近隣の似ているところの同じ時期の事前と事後の期間に当たるような作業時間や件数があれば、分析の仕方エビデンスレベルが上げられるが、事前と事後というある一自治体だけの情報だとすると、逆に社会情勢だけで減っているという可能性が拭えないため、難しいところかもしれない。近隣の似たような自治体であればそれでよいと思うので、そこはやってみたほうがいいのではないかと。

また、AI・RPAに関して、時間が減ったことはすごく良い成果だと思うが、チャットボットやAI・RPAの導入にどのくらい費やしたか、それに対して削減された時間をもととの対応していた人たちの平均的な時間単価で考えると、ROIが何倍になるか、という話が業務分野別にできるとよい。こういう業務に関してはROIが高く、こういう業務に関しては乏しいといったことができていると、そのエビデンスを基に、ほかの自治体も自分たちのこの業務については取り組んだらROIが高そうだからやってみようという材料になる。そういった比較対象とROI、両方エビデンスがそろると、日本全体の自治体の業務が非常に良くなっていくのではないかと。

○総務省（情報流通行政局地域通信振興課） 1点目の比較対象については、完全に一致しなくても類似の近隣自治体とかで比較できないかという点を改めて検討しながら進めていく。

また、AIやRPAを導入した場合に効果が高い分野を示していくことは非常に有効であるというのはまさに御指摘のとおりだと思っており、我々もガイドブック等をつくっているため、非常に効果が有効であった事例をその中で示しながら普及、展開を図っていきたいと思っている。

<（2）地方行財政分野の進捗報告（地域運営組織、地方創生推進交付金）>

○委員 EBPMアドバイザーボードができて、今の話も含めて、各省、様々な取組が随分進んできたと思う。ただ、幾つかの議論のところにもあったが、単に数字を並べる、あるいは政策実行前と実行後の数字を並べるだけだと、なかなかEBPMにならないと思う。割とクリアに成果が出やすいものもあれば、なかなか出にくいものもあるが、基本的にはEBPMはある種の分析を伴うものだと思う。分析もすごく高度なものから簡単なものまである。今日は専門家の方が集まっているので専門的な話をすれば相当テクニカルな分析が必要になるわけで、今日いろいろコメントがあったものについてはそこまでは要求しないが、単純に出てきた数字を並べるのではなくて、その数字がどういう理屈でどう処理してこの結果になったのかが少し分かるように、サンプルの選び方、データの工夫の仕方、あるいは少しロジカルなところの組立てをして、経済学的な分析に近いようなところなど、幾つかそういう分析を工夫してもらうことがEBPMをさらに進めていく上ではとても重要なことだと思う。これは通常、各省庁がやっている仕事そのまま素直に出てくるわけではないので、大変余分な作業を要求することではあるが、EBPMは政府全体で強く重要だとして、政策の柱としているため、今後もより深めていっていただきたい。

○委員 地方創生の交付金に絞って意見を申し上げる。これは昨年かなり大きな議論になった分野だと記憶している。基本的には、地方創生の交付金が累次にわたって支出をされた、ある意味で言うと便利なお財布になってしまった部分があり、効果検証をする必要があるというものと同時に、裏テーマとしてより重要なのは、地方創生臨時交付金は国から出ているお金であるがゆえに、国のほうである程度、地方自治体に対して指導・アドバイスをすることができるようなポジションにあること。そして、地方自治体の交付金を用いた業務に関する効果検証をデータに基づいて適切に行うことによって、交付金自体の効率的な利用あるいは申請を狙うことと、地方公共団体において、交付金によらない本来の彼らの予算に基づく事業においてもEBPM的な発想を浸透させることの2つの目的があり、それが極めて重要であるという議論が昨年あった。その結果として、令和3年の効果検証の取組がこの資料でいうと75ページ、76ページ、77ページに示されているが、特に77ページの主な調査結果のうち下2つが重要。一つは、データベースを分析・活用する人材の不足

が複数見られたという結果だが、これは重要な発見、調査結果であり、これにどう対応していくのかということ。もう一つは、市町村単位のデータが取得困難であることと、毎年統計が発表されないことという政府統計の問題点である。

二点目の政府統計の問題点については、もともと地域の個別のプロジェクトの評価をするためにつくられたものではないというところから起因するものが多い。消費者物価指数にしてもGDPにしてもそうなのだが、政府の公的統計は国全体から少なくともブロック単位になると更新の頻度が遅くなる中で、地域別の交付金を用いて行うようなまちづくりや地方創生の取組など様々な取組があり、これを評価することが難しいということが、昨年既に議論されていた。

今年何をするかという話でKPIの設定に当たってRESASやe-stat等のデータの活用状況の調査と書いてあるが、昨年既にこれは議論をされていた内容で新たなものではない。とはいえこれが駄目というわけではなく、ここをしっかりとやって、来年また同じことがここに書かれないようにしてほしいということである。問題点が指摘されているのであればどういふ代わりのデータがあるのか、これはまさに社会・経済のデジタル化が進み、先ほどのAPI連携やAIの活用によって自治体の業務のデジタル化が進む中で、デジタルログが新たに取れるようになってきているものはどんどん増えてきており、なおかつデジタル化された行政記録情報の利活用はそれぞれの自治体の窓口で行っているため、当然市町村単位のデータしかなく、それを集計して全国のものにする必要がある。

加えて、オルタナティブデータと言われる、いわゆる人流のデータや、消費のデータ、画像データといったものが当然存在し、これは先ほどのe-statとかRESASではなくてV-RESASというところに含まれている。昨年はそのままで一気に広げずにRESASとe-statということで議論がまとまったわけだが、既にその時点で、それ以外のオルタナティブデータの活用という話は出てきており、ここにどう踏み込むのか検討する必要がある。

それから、その中でV-RESAS自体の項目の見直しや、自治体がどのように活用して何を見たいのか、それに当たってどういうデータの制約があるのか、それをブレイクスルーするためにどうしたらいいのか。自治体が個別にデータを買うに行くのはお金がかかるため、代わりに国がまとめてV-RESASに載せていく等、少なくとも基本となる部分は国が用意すべきで、さらに細かい項目が各自治体で大きなプロジェクトを行う場合に個別に必要であれば、別途予算を自治体が計上すればいい。既にV-RESASはあって、そういう目的があるので、その使い勝手をよくする、それから内容の拡充をしていく、あるいは意味のないものを削除していく、こういうアップデートの作業が当然必要である。

昨年から出ていた話題なので、その後の進捗を伺いたい。あえてそこで重箱の隅をつつくつもりはないが、今後はそういったところをしっかりと検討していかなければ、外部有識者会議による評価はもちろんあるが、現場を持っている自治体の人たちがデータに基づいて自分たちがやっている政策を評価するという意識が浸透していかない。その辺りを踏まえた動きがないと、昨年の議論や令和4年以降のこれからの取組に関する議論、今後の

展開というところで先に歩みが踏み出せない気がしている。その点について、事務局の担当者の考え方を伺いたい。

○委員 地方創生推進交付金に関して、76ページに記載があるが、回帰分析なども実施しており、非常に進んでいると思った。せっかく回帰分析をやっているのに、どういう仮定の下でこういう推定結果が可能になっているのか、しっかりと記載いただきたい。2つ分析を行っているが、なぜ2つしかやらなかったのか、ということも、簡単な説明をしていただきたい。

地域運営組織については、地方創生推進交付金とは対照的に、残念ながらエビデンス整備の取組がほとんど進まなかったという結果になっている。もともと掲げていた目標もそこまで高くなく、地域運営組織の現状分析をどのように実施するかということだけで、その効果に関する話には到達していなかった。したがって、進んでいなくてもそこまでダメージはないと思う。しかも、この政策自体がデジタル田園都市国家構想の一部に取って代わられるというなら、この議論はエビデンス構築プランからも外してもいいのではないかと思うが、そういう理解でよろしいか。

○委員 先ほど比較対象がないとエビデンスのレベルが低いという話をしたが、交付金をもらって事業をやっている自治体だけではなくて、逆に事業をやっていない自治体に関してのデータも含めての効果検証になっているのかというところが気になった。まだまだほかにも検証できることはたくさんあるだろうと個人的に思っており、そういった比較対象のようなしっかり整備したデータセットを研究者向けに何かしらの形で共有できたりすると、彼らは気づかなかった成功要因や効果が出にくい状況の分析を得意としている方々であるため、しっかり分析してもらえと思う。そういうことは何かできないだろうか。

○内閣官房（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） 地方創生臨時交付金の効果検証等についてだが、これまで御指摘いただいております、様々対応が求められていたところである。

御指摘いただいた効果検証の実質についてはそのとおりに思っている。交付金の効果について、しっかりデータに基づいて検証を行っていく。

それから、交付金によらない取組についてももしっかり効果検証を実施することにつながってほしいという御指摘についても、そのとおりに思う。

幾つか御指摘をいただいたが、まず、前回の令和3年度にも御指摘いただいたオルタナティブデータについてどう取り組んでいくかということについて、まさに自治体の現場でこういったデータをどのようにして政策に生かすかといったこともやってきた経験があり、そういった中で、データの扱いについて現場レベルで工夫して行っていることがある。固有名詞を出すのは控えるが、例えば昨今であれば様々なSNSの手段が出てきているためそれ

をタイムリーに数字を追いかけていく、モニタリング調査として特定の人に経年的に聞いていく、毎年県民意識調査をかなり大きな集団、5,000人とか1万人という単位で実施するなどの様々な工夫をしている。

公的統計、国の統計については、もちろん国の統計を使うということでは非常に信用性があり、正確性が高く、継続性があるといった非常にメリットがある一方で、令和3年度のこの会合でも御指摘いただいたが、いわゆるスピード、即応性がなかなか低く、2、3年前のデータで進めていかなければいけないというデメリットがあり、自治体の立場に立ってみれば、それをうまく使い分けていたところがある。

そういった視点で見えていくと、御指摘があったオルタナティブデータのようなものもしっかり活用していくというのが大事だと思っている。我々もそういった点で、実際その自治体がどのような形でオルタナティブデータを活用しているのかという調査もまさにしているところであるが、一番大事な視点は、こういうデータがあるので各自治体で活用することを押しつけるのではなく、地域の実情に応じてデータを使ってもらう必要があるということ。これはそれぞれの地方議会でも厳しく指摘されており、それぞれそのデータを使う経緯がある中で、地域の主体的、自主的な判断を尊重しながらしっかり取り組んでいきたい。いずれにしても、御指摘は令和3年度からいただいているため、それを踏まえて、オルタナティブデータはまずどのような実態があるのか、それから、国のほうでもそれを把握しながら、考え方としては自治体の主体性、判断を尊重しながら、取組を進めていきたい。

もう一点、RESASやe-stat、V-RESASの点についても御指摘があった。我々もそう思っておりますし、自治体側からも様々使い勝手の問題あるいはどういったデータが必要なのかということ、これについては不断にしっかりと検証しながら、改善できるものについては改善をしていきたい。特に昨今の情勢で、コロナの中で地域経済、社会が非常に大きく変わっておるということや、これまでの地方創生の取組にデジタルを活用してより推進していくということで、デジタル田園都市国家構想、デジタル活用による地方創生的な点が非常に重要になってきているため、そういった点でのデータの見直しといったものも不断に進めていきたい。

76ページの回帰分析のところについて御指摘があった。令和3年度の事業についてということで2つ記載しているが、様々な分析を行った中で、有意な結果が出たものということで、この2つを示している。回帰分析を行うにあたって、今般のコロナの情勢や外部要因といった様々な要素があり、有意な分析が難しいというところもある。そのため、こういった話を踏まえて、今年度、外部有識者の会議においては、コロナの情勢や、様々な外部要因を加味してチャレンジしていきたい。ただ、この会議体の中でも、外的要因を考えれば考えるほどそちらの要素に引っ張られて、有意な結果が出ないのではないかという御指摘もあるので、引き続き検討を進めてまいりたい。

それから、回帰分析についてはこれまで地方創生をやる以前のもの、それから地方創

生を実施した後、これまでの大きく2つに分けて分析をしてきたが、地方創生の事業をやっていない団体との比較まではやっていない。ただ、いかんせん地方創生の推進交付金はほぼ全ての団体と言ってもいいほど多くの団体に活用されているため、御指摘については受け止め、検討もしていきたいと思っているが、そういった現状も踏まえて進めていきたいと考えている。

○内閣官房（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） 地域運営組織の分析については、御指摘があったとおり、残念ながらエビデンス整備が進まなかった。そうした中で、地域住民が自らその必要性に応じて組織するという性格のため、抱える課題や目指すべきゴールもまた様々である。したがって、国の統一的なエビデンスを見つけることが困難であると認識している。御指摘いただいたとおり、そういった性格や、他の政策分野との違い、あるいはこの分野が実態的に与えるダメージは極めて小さいということを鑑みて、エビデンス整備プランから落とすことが適当なのではないかと考えている。

<まとめ>

○委員 ほとんどの分野で順調以上の進捗があると思った。去年から比べると全然違った形で、素晴らしい努力がなされている。ただ、期待のほうも高まっているので、これから細かいところでいろいろな議論が出てくると思う。

最後に1つ、回帰分析についてだが、先ほど有意な結果が出なかったという説明は、統計的に有意な結果が出なかったということだと思う。統計的に有意ではないということと、経済的に意味があるというのとは全く違うことなので、その辺のところも細かく注意して進めていくというのが今後重要になるのではないかと。

これからも期待しているので、よろしく願います。